

# 多賀城市消費生活 わかからず 版 第3号

## 消費生活相談窓口とは

消費生活相談窓口では、消費者と事業者（販売者）の間でトラブルが発生した際に、専門の相談員が、消費者と販売者が対等にやり取りするためのお手伝いをします。

相談は無料で、予約は不要です。来室と電話で対応しています。

相談内容によっては、より専門的な機関等をご案内する場合があります。問い合わせ先は紙面下部をご覧ください。

## スマートフォンやオンラインゲームに関する情報

手軽に楽しめるようになったスマートフォンやオンラインゲーム。使い方を間違えると、思わぬ事故やトラブルにつながる場合があります。



## スマートフォン等の充電用コネクタ事故

スマートフォンやタブレット型端末等の充電やデータ通信に使用されるUSBケーブルと機器との接続端子部分での事故が全国で過去5年間に合計48件ありました。

充電用コネクタ内部に液体や異物（細かいゴミやホコリ等）が入り込んだ状態でケーブルを差し込んだり、上下逆に無理に挿入したためにコネクタ内部が変形し、端子間がショートして、発熱、発煙、発火する事故が発生しております。

充電用コネクタによる事故は、「ホコリや水分の多い場所での保管しない」、「無理に力を入れて挿入しない」など、製品の保管時や使用時の注意によって未然に防ぐことができます。

## オンラインゲームのトラブルに注意！

スマートフォンの普及や携帯型・据置形ゲーム機に通信機能が搭載されてきていることにより、従来よりもオンラインゲームが身近になっていきます。

オンラインゲームでは、クレジットカードを使ってアイテム（ゲーム内での道具）を購入することができ、子どもがアイテムを購入するときに無断で親のクレジットカードを使ってしまった後で高額な請求が届くという事例が発生しています。

スマートフォンやゲーム機、ゲームの内容や課金の仕組みについて親子で確認し、クレジットカードや個人情報管理については細心の注意を払うよう心がけましょう。



## 住宅リフォームに関する情報

住宅に関する相談窓口や支援制度などの情報をご紹介します。問い合わせ先は各項目を参考にしてください。

### 住まいるダイヤル

住まいるダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。経験豊富な建築士が、中立公正な立場で直接電話で相談を受けています。

住宅に関して困ったことがありましたらご相談ください。受付時間は月曜から金曜日（休日、年末年始を除く）の午前10時から午後5時まで（電話0570・016・100（ナビダイヤル））

### リフォーム瑕疵保険

リフォーム瑕疵保険は、リフォーム工事後に不具合が生じた場合に補修費用を業者に支払う保険です。

業者が保険に加入するためには保険法人への登録が必要となっており、登録時に過去の事故歴などの審査を受けますので、登録された業者であるということは工事業者を選ぶ上での参考になります。

### 木造住宅耐震事業

市では木造住宅の耐震化を進める制度として、「木造住宅の耐震診断支援事業」及び「木造住宅耐震改修工事促進事業」を行っています。詳しい内容や利用要件、申込方法等については、建設部都市計画課都市計画係（電話368・1141 内線4245425）にお問い合わせください。

### リフォームの減税制度

リフォームに関して3つの減税制度があります。

- (1) 所得税の控除、(2) 贈与税の非課税措置、(3) 固定資産税の減税（耐震改修、バリアフリー改修などに限る）。該当条件等、詳細は、(1)と(2)は、国税庁ホームページをご覧ください。 (3)は、塩釜税務署（電話362・2151）へ。(3)は、市民経済部税務課固定資産税係（電話368・1141 内線1545156）にお問い合わせください。

「怪しい電話が来た」「頼んでもいないのに商品が届いた」「身に覚えのない請求が来た」など…

困ったときや、おかしいと思ったときは、すぐに下記までご連絡ください。

**多賀城市消費生活相談窓口（市民相談室） 市役所 2階**  
電話：022-368-1141 内線237・238

- 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 午前8時30分～午後5時
- 専門の相談員がおります。お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

土曜日、日曜日のご相談は、宮城県消費生活センターをご利用ください。  
受付時間：午前9時～午後4時 電話：022-261-5161